

かがでしょうか。

防災安全課長 近隣でございますマニュアルなどは中身を見てみますと、環境省が発出しているガイドライン、これにかなり近いような内容のものが各市町で出されているのかなという印象を持っております。こういったものについては、今現時点で、大分そういった参考となるようなものが多くありますので、そういったものを見ながら、平時のときの所管課などと調整を図りながら、つくっていきるといいのかなというふうに考えております。

あとやはり大事なのは、町長答弁にもありましたとおり、行政のほうの受入れの体制、こちらをやはりコロナのときのゾーン分けなどと同様に、やはりそちらの運営マニュアル、こういったものも必要になってこようかと思っておりますので、そういったものを平行しながら進めていけるといいのかなというふうに思っております。

2 番 分かりました。

時間もなくなってきたので、最後になりますが、この現代社会において、多少の温度差はあるものの、もはやペットというものは我々にとっては、飼い主にとっては大事な家族でございます。このことを念頭に置いて、ペット避難所の運営、マニュアル作成に取り組んでいただきたいと私は切に思い、私の一般質問を閉じさせていただきます。

議長 以上で、2番議員、黒岩陣太郎君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は11時5分です。

( 10時43分 休憩 )

( 11時05分 再開 )

議長 休憩を解いて再開いたします。

引き続き、通告8番、13番議員、伊藤奈穂子君。

1 3 番 通告8番、13番議員、伊藤奈穂子です。

通告に従い、

1、読書活動の推進について

2、介護予防事業のさらなる充実について

を質問いたします。

1項目めといたしまして、読書活動の推進についてお伺いいたします。

読書は豊かな心を育み知識を深め、生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。特に、子供にとって読書は読解力や想像力、表現力などを育てるために大きな役割があります。子供たちが読書をもっと身近に感じ、親しむことができる環境づくりが必要だと実感いたします。県は平成31年3月、「かながわ読書のススメ～第四次神奈川県子ども読書活動推進計画～」を策定し、3つの基本方針のもと、5つの方策を掲げ、新たな取組を進めております。

本町においても、「第三次大井町子ども読書活動推進計画」が策定中ではありますが、これらを踏まえ、読書活動の推進について本町の取組をお伺いいたします。

1、2014年に学校図書館法が改正され、小学校、中学校に、学校司書の配置に努めることが定められたことを踏まえ、学校図書室のさらなる活性化のために、学校司書の配置が必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

2、学校図書室の蔵書をデータベース化し、町図書館との連携が必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

3、ブックスタート事業の現状と今後の取組をお伺いいたします。

4、町図書館にLLブックやデージー図書を導入することによって、障がいのある方が安心して図書館を利用することができるようになると思われま。お考えをお伺いいたします。

2項目めといたしまして、介護予防事業のさらなる充実について質問いたします。一般介護予防事業の「おーい！元気会」は、町としても力を入れている事業であると認識をしています。しかしながら、元気会を支えるサポーターの成り手不足が課題となっているとの声を伺っております。

これからも持続可能な事業としていくため、より一層の充実が必要だと考えます。今後どのような取組をされるのかお伺いいたします。

1、事業を支えるボランティア等の人材育成はどのように取り組むのかお伺いいたします。

2、ボランティアポイント制度をよりよく見直すべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

以上、登壇しての質問といたします。

町 長 通告8番、13番伊藤奈穂子議員の御質問にお答えいたします。

近年、子供の読書離れはますます深刻になってきています。その一因としては、スマートフォン等の情報機器やゲームなどを含むメディアの進化により、子供たちの時間の使い方が多用化してきていることなどが考えられます。

「読書離れ」により、幼児期からの読書習慣が未形成となることで、言語能力の低下や日本語の乱れなどへの影響も危惧されているところであります。

こうしたことから、国や県は、子供の読書活動に関する施策を継続的に推進し、家庭・地域・図書館・学校などが緊密に連携を図ることで、社会全体で子供が読書ができるような環境づくりを進めています。

本町では、これまでの取組の成果や課題などを踏まえ、子供の読書活動を推進するため、今後5年間の読書活動推進の施策を示す「第三次大井町子ども読書活動推進計画」を現在策定中です。

それでは、1番目の御質問の1点目、「学校司書の配置」についてから順次回答させていただきます。

まず現在、大井小・上大井小・湘光中については、司書教諭を配置しております。しかし、司書教諭は定数での措置はされていないことから、学級担任や教科指導等を兼務して従事しています。しかし、学校図書館法第6条により「専ら学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）を置くように努めなければならない」とされていることから、学校司書の役割の一部分を、図書ボランティアの方々の活動により御支援をしていただくとともに、子供たちの委員会活動により運営をしております。

そうした中、議員御質問のとおり、読書活動の充実と学校図書館の活性化は、新しい学習指導要領における子供の資質・能力の育成にとっても重要なことであると受け止めており、学校司書を配置・活用することで、学校図書館の充実につながるものであるとも認識しております。

そこで、来年度より学校司書を配置することで、図書ボランティアの方々に御尽力いただいた活動や教職員、子供たちの取組をさらに充実させ、学校図書館の活性化を図ってまいります。

2点目の学校図書館の蔵書のデータベース化と町図書館との連携についてですが、現在、町図書館の教育施設との連携内容としては、町立保育園・幼稚園・小中学校に町図書館資料の団体貸出しを行っていることが挙げられます。

また、昨年度からは試験的に、小学校のみ団体用図書カードを作成・配布し、小学校の団体番号とパスワードを入力すると町図書館のホームページから図書を予約することも可能となりました。

また、町の児童コミュニティクラブと小学校には、図書館から貸出し文庫や図書の情報提供なども行っております。現行の町図書館システムは、平成31年1月に5年契約で更新したところですが、システムの導入と維持には莫大な予算を投じていることもあり、学校図書館とのデータベース連携についても慎重に検討してまいりたいと考えます。

次に、ブックスタート事業の現状と今後の取組についてですが、ブックスタートは、地域で生まれた赤ちゃんと保護者を対象に、絵本や子育てに関する情報など手渡しし、絵本を介して心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる活動でございます。

この事業のきっかけは、以前、県を通じて一般の会社よりファーストブック無償提供というお話があり、平成27年度より試行的に新生児訪問の際に保健師や助産師から絵本を手渡ししていたところですが、好評でしたので昨年度より予算化し、引き続き町で出生したお子さんの全ての家庭に配布を行っております。

生まれて間もない新生児訪問の時期にお渡しするのは、近年本町も核家族家庭が増えてきており、小さいお子さんと接した経験の少ない若い保護者に、赤ちゃんと言葉を通わせ親子の絆を深めるよいきっかけにしてほしいという目的がございます。訪問時、保健師等から絵本をお渡しするときに、「赤ちゃんは言葉がまだ分からなくても、お父さんやお母さんに抱っこしてもらい、肌のぬくもりを感じながら、絵本を介して話しかけられることで、心が育まれる」というお話をしております。お母さんたちに直接会って、じっくりとお話を聞いていただけるという点でも、新生児訪問での機会は適していると考えております。

絵本をきっかけとしたほかの機会としては、子育て健康課と生涯学習課が連携した中で、「1歳児育児教室」と「2歳6か月児健診」の場を活用し、親子の読書を推進する活動を行っております。「1歳児育児教室」では、図書館職員に出向いてもらい、親子と一緒にわらべうたを演じながら、年齢に合ったお

勧めの図書や図書館事業である「絵本とわらべうたの会」を紹介しております。

「2歳6か月児健診」では、集団指導の場において、図書館の利用案内のほか、子供に本を読んであげるときに気をつけていただきたいことなど、本の読み方のアドバイスや本選びの参考としていただけるよう、図書館お勧めのぜひ読んでいただきたい絵本を紹介しております。

また、それぞれの教室や健診の対象者には、図書館で作成した「わらべうたで遊ぼう」、「子育てに絵本を」という本の紹介や図書館の利用案内が記載されたリーフレットを配布しており、絵本の読み聞かせの大切さをお伝えしております。

今後の取組につきましては、これまで同様に新生児期の赤ちゃんと保護者に対して、絵本との出会いのきっかけづくりとともに、親子の触れ合いを応援できるよう事業を実施してまいります。また、引き続き、それぞれの事業・機会を通じてお子さんの成長に合わせた絵本の選び方や絵本の読み方などのアドバイスを関係各課が連携し、実施してまいりたいと考えております。

現在、コロナ禍で親子が外出する機会が少なくなっていますが、その分自宅で親子の絆を深めるよい機会となるよう、また親子で絵本を楽しむ時間づくりとなるよう支援をしてまいります。

4点目の「町図書館にLLブック、デイジー図書の導入は。」の質問ですが、町図書館では、現在「LLブック」については所蔵しておりません。ここで利用者からリクエストがありましたので、今年度購入し、貸出しの準備を進めていきたいと考えています。

また、「デイジー図書」の県内の所蔵状況につきましては、県立図書館2件、厚木市22件、伊勢原市1件、秦野市1件、その他8団体、合計で39件の所蔵があり、本町でも寄贈により3件所蔵しております。

現在ではマルチメディアデイジーが主流となっており、インターネット図書館「サピエ」は、視覚障がい者及び視覚による表現の認識に障がいのある方々に対し、様々な情報を点字・音声データで提供しています。サピエ図書館は、日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っていますので、パソコンやスマートフォンでアクセスすることにより、いつでも利用することができます。

今後は、「LLブック」同様に利用者からリクエストがありましたら、導入に向けて検討していきたいと考えています。

5点目の「電子図書を導入する考えは。」の質問ですが、電子図書は、いつでも・どこにいても、インターネットを通じて電子書籍の検索・貸出し・返却・閲覧ができる反面、初期導入費用及びシステム賃借料がかかり、電子書籍の1冊当たりの単価が一般図書より3倍ほど高いなどコストがかかることから、導入の予定はありません。

次に、大きな項目2点目の「介護予防事業の更なる充実について」お答えします。

まず、1つ目の「事業を支えるボランティア等の人材育成は。」との御質問ですが、周知のとおり、「おーい！元気会」は平成16年度から実施している事業でございます。その当時から介助ボランティア「さくら会」が運営の補助を担っていました。現在では、「おーい！元気会運営サポーター」が運営の主体を担っており、町の事業という位置づけではあるものの、地域の方々の御協力により実施しているところでございます。

「おーい！元気会運営サポーター」ですが、平成21年度に第1期の養成講座を開講し、現在も第1期を受講された7名の方が、継続して事業の運営に携わっております。この養成講座につきましては、平成21年度以降ほぼ毎年開講しております。令和元年度までに50名の方が受講し、そのうち20名の方が、現在、活動しております。なお、この運営サポーターにつきましては、月1回の定例会を開催するとともに、その中で介護予防の知識の向上を踏まえた研修を開催しております。また、「おーい！元気会」事業の開始当時から運営の補助を担っている介助ボランティア「さくら会」は、現在15名の方が登録しております。

御質問にございます人材育成についてですが、今後とも、育成講座を開催する中で、次代を担う人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。しかしながら、平成29年度以降、受講希望者が減少し、本年度につきましては12月から開講予定の育成講座に対する申込み者がございません。第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定時のアンケート調査における「地域のグループ活動に企画・運営としての参加意欲」では、参加したいという回答が40歳

から64歳の2号被保険者では51.6%、65歳以上の1号被保険者では34.9%という結果であり、若い世代の参加意欲をどう生かしていくかが課題であると認識しております。

2つ目の「ボランティアポイント制度を見直す考えは。」との御質問ですが、ボランティアポイント制度につきましては、神奈川県において平成23年度に「元気な高齢者介護ボランティアポイント制度調査研究事業」として、モデル事業を開始しており、令和2年3月時点では、県内13市町が実施しております。本町におきましては、本年度より事業を開始しているところでありますが、事業を開始するに当たり、現在の運営サポーターからも近年の養成講座の受講申込みが少ないことや、若い世代の人材育成につながっていないことが課題として挙げられ、その解決策の1つとして立ち上げたという経緯がございます。このため、御質問のボランティアポイント制度は、「おーい！元気会運営サポーター」及び介助ボランティア「さくら会」の方々を対象とした事業となっております。具体的には、「おーい！元気会」の活動1回に対し、1ポイント付与するもので、1年間の活動総ポイントに対して1ポイント100円に換金する事業でございます。この事業につきましては、開始して間もない事業でありますので、課題の整理や成果の検証につきましては、今後、運営サポーターの皆様のご意見を頂戴しながら進めていきたいと考えております。なお、神奈川県で推進しているボランティアポイント制度につきましては、65歳以上を対象とした事業であります。本町の運営サポーターには64歳以下の方々もいられます。先ほど申しあげました第7期における計画策定時のアンケート調査結果を踏まえ、人材育成、特に若い世代の育成と参画を進めていくためには、このボランティアポイント制度の対象を64歳以下にまで拡大することも1つではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

1 3 番 御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、学校司書の件でございます。前向きな御答弁をいただきまして、とても希望が持てるなど。やはり子供さんが学校の図書館を利用することによって読書を好きになる。または、これからずっと勉強していく1つの心を豊かにする糧になるというところが、本当に大きくあろうかと思っておりますので、来年度か

ら配置予定というふうに町長のほうでも御答弁をさせていただいたのですけれども、基本的には、学校司書というのは、1つの学校に1人というのが本当は一番有意義というか、効果があるのではないかなというふうに考えます。

今の御答弁の中では、人数までというか、どのような方向性で、どのような形でというところまでは御答弁なかったのですけれども、来年度どのような形で進められていくのかをお伺いしたいと思います。

教育総務課長 委員おっしゃるとおり、本来であれば各校に1名ずつというのが理想でございます。まずは導入というところもありますので、今のところ、まだ査定も終わっていないくて、議会も通っていないような状況ですので、取りあえずは各学校週2日でお二人を予定というところでございます。

1 3 番 週2日の2人ということですが、これは詳しいところはお答えできないと思うのですけれども、学校が小学校、中学校4つありますから、同じ学校に同じ方が行くということが一番理想だし、そのほうがいいかなというふうに思うのですけれども、これはそのような配慮があるのかどうかお伺いしたいと思います。

教 育 長 1校に2日間ということについては同じだと考えております。今2名というお話でしたけども、募集の状況でちょっとそれが増えるかも分かりません。取りあえずあくまでも想定ということの中で御理解いただければと思います。

1 3 番 同じ方をということで御答弁をいただきましたので、同じ方が同じ学校に通っていただくというのを基本にさせていただきたいなというふうに私は希望したいなというふうに考えております。

読書活動を推進するときには、この学校図書室の充実が本当に大事になってくるというのは、重要であるというふうに私も考えております。この学校の図書室がより身近で親しみのある場所、また空間にすることで子供の読書への意欲も生まれてくるのではないかなというふうに考えております。そのときに、この学校司書の配置があることによって、いろいろな意味で子供たちは勉強に対するアドバイスだったりとか、もしくは図書館が開いていることによって、誰かがいるということによって、憩いと癒やしの場という形での役割も含んでいるのかなというふうに感じております。

この学校司書なのですけれども、読書センターと学習情報センター、そして



また憩いと癒やしの場所としての役割、この3つがあろうというふうに考えております。

大井町の学校図書室に関しては、実は平成27年に私も一般質問させていただいた経緯がございます。そのときには、近隣の他学校の司書ボランティアさんが来られて、本当に格段に図書室がすばらしく、子供たちが楽しく通えるような図書室になったというのは私も実際に拝見させていただいて感じたところでございます。ですので、この図書ボランティアさんとの連携というのもすごく大事になってくるのかなというふうにも感じております。

そこで、大井町町内の小学校3校の図書室に関しては常に開放されていて、人がいないので図書を借りたりするときには先生と呼ばれたり、図書委員の方が昼休みに貸出しの受付をやったりというふうなことを認識しているところなのですが、中学校の図書室の利用に関してはどのようになっているのかを今の状況についてお伺いをしたいと思います。

教 育 長 管理という面で鍵がかかっている云々ということもあろうかと思えますけれども、いずれにいたしましても、先ほど議員おっしゃられているように、今までその読書センターという役割から、さらには学習センター、それから情報センターということの中での学校図書館の求められる役割が大きくなってきているのかなと思っています。そういったところの中で、学校司書の配置というようなこともあるわけでございますけれども、これまで本当に図書ボランティアの方が非常に熱心にやっていただいて、それに頼っていたというような状況もあろうかと思っております。そういった意味からも、本当に頭の下がる思いですが、中学においても、実は図書ボランティアの方を内々お願いして動きをつくっていたところがございますが、このコロナ禍の中、若干それが遅れているのかなというようなところがございます。いずれにいたしましても、そういったことの中で中学校については、図書ボランティアの方も含めた中での学校司書と一緒に今後やっていけばいいのかなということと併せて、御質問の件については、いわゆる司書教員というものが配置されている中での、国語の教科が多くなろうかと思うのですけれども、そういったときの中での対応も、また委員会活動といったところの場での対応ということになろうかと思っております。

1 3 番 中学校に関しては、常に鍵がかかっている状況であります。ここで4つで2

日間ですからダブるときもあるのかなというふうに、まだ決定ではありませんけれども、そういうように推測をするところでございます。中学に関しても、1週間のうち2日間は解放されるというふうに認識を、今理解をしたところでございますが、そうなったときに、図書室のレイアウトなどは今ボランティアさんも募集をしている、コロナでちょっと今止まっているというところですけども、募集をするというお話があるということで、司書さんも誕生するという予定であるのであれば、かなり図書室の環境もよくなっていくのかなというふうに推測をするところでございます。

そのときに、中学校に関してはボランティアさんもいらっしゃらなかったわけですので、今までのすごく古くなっているような本だったりとか、本当は廃棄しなければいけないものとか、配架をするのにもどういうようにしたらいいのかというのは司書教諭さんがいらっしゃるということですから、やってらっしゃったのだと思いますけれども、この辺りはすごく今後期待をするところだというふうに思うのですけれども、この辺に対してはいかがでしょうか。

教 育 長 　　ぜひ、町長答弁でああいう回答をいただいたと、つけていただけるなど私自身は心強く思っているのですけれども、まだ本当に未知なるものでございますので、あまり御期待をされると、私というか、そういう該当の方に対してもちよっとどんな状況なのかなって思っております。まず、初めの一步と申しませうか、当然これから公募をかける中で、少しでも関心があったり、もしくはそういう実践があったりとか、そういうような方の中で来ていただければ、そういった実情も分かるかと思うのですね。ですから、その辺との兼ね合いもありますので、こちらのほうの要望なり考えというのはありますけれども、その辺は学校司書の状況によって、また学校とともに司書教諭を踏まえて連携していけたらいいのかなと思っております。

いずれにいたしましても、中学校においては司書教諭が配置されておりますので、その中での活動が今の現状であるということで御理解いただければなと思っております。

1 3 番 　　来年度のことなので難しい御答弁だったのですけれども、私も町長から答弁をしていただいたので、とても期待をしたいなというふうに思っております。

ここで、学校図書館、図書整備5か年計画というのが2017年から2021年まで

ですね。国のほうが5か年計画で立てておまして、図書の購入だったりとか、もちろんこの中には司書教諭の配置という部分も入っているのですけれども、その中に、蔵書の部分が交付税措置をされているのではないかなというふうに、5か年計画によって理解をするのですが、ある小学校のボランティアさんのお話を伺いますと、バザーを開催して、バザーの収益金を使って、子供新聞とか本を購入をしているというお話をお伺いしました。この辺りは、今後、こういう5か年計画とかがありますので、この辺りも含めた上で今後本の購入費なども設定していただくべきなのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

教 育 長 図書館に関わる予算については毎年各学校で位置づけているところがございますけれども、そこで何をかうかということについては、それぞれの学校での考えもございます。そういうことも踏まえた中で取り組んでいただいているというのが実情でございます。

1 3 番 そうしましたら、これはまた今後司書さんや司書教諭さんとの連携のもと、今後検討して、各学校で検討していただきたいことなのかなというふうに理解をいたしました。

その5か年計画の中に、今新聞というお話をしたのですけれども、各学校には小学校1校につき1社の新聞を入れることができるという予算が交付税措置されているということなのですけれども、大井町の小学校、中学校においては配置されているのかどうかをお伺いしたいと思います。

教 育 長 ちょっと私そこまで認識していないのですけれども、多分配置されていないと思います。

1 3 番 これも今後、司書教諭さんと連携をしながら、2020年に学習指導要領も変わりました、アクティブラーニングというような勉強形態にどんどん移行してきております。そのときに新聞を活用した授業というものはとても有効的であるというデータもあるようですので、この辺りは学校のほうにも教育委員会のほうから一つアドバイスしていただければいいのかなというふうにちょっと思いました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

データベース化についてでございます。これ今大井町の図書館に関しては、

検索システムもあり、データベース化されていると思うのですが、学校の、各学校との連携、データでつながってはいない。先ほど高い予算がかかる、かなり大きな予算がかかるので難しいというお話を、答弁をいただいたところでございますが、これも、例えば町図書館と学校の図書館がデータ上、システム上連携していれば、学校のほうで検索または予約できて、小学校にない蔵書もその場所で検索し、貸し出しすることができるというメリットもありますし、ボランティアさん、図書ボランティアさんや司書さん、また司書教諭さんの仕事の煩雑というところを鑑みますと、先生方の働き方改革の中にも入るのかなというふうに思いますが、そういう部分も鑑み中でのデータベース化というのは、早急に進めるべきではないかなというふうに思うのですが、これはいかがでしょうか。

生涯学習課長 現在、町図書館とそうわ会館のほうですが、システムをつなげていまして、平成31年1月に5年契約という形で更新をしているところでございます。令和5年の12月までという形で今やっていますので、次回の切替え等のときにそういうことも検討に含めた中で考えていければと思います。

1 3 番 5年間の契約というところで、令和5年ということなのですが、もし検討するのであれば、もう今から検討していただいたほうがいいのかというふうにも思いますので、これは予算もかかることですから、計画的にぜひ進めていっていただくべき事項かなというふうに思います。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。

ブックスタート、先ほど実績、成果などを御答弁いただきました。これは新生児の訪問のときにお渡しするということで、多分ほとんどのお子さんに本が行き渡っているのかなというふうに思います。これは生まれた赤ちゃん全員というふうに認識をしているのですが、赤ちゃん訪問は2人目に関しては希望というふうに私は認識をしていたのですが、2人目、3人目に関しても必ず訪問をして本のブックスタートという形の本のプレゼントされているのかをちょっと確認をさせていただきたいと思います。

子育て健康課長 新生児訪問の際ということで、助産師、保健師等がお配りしているということで、基本的には全ての赤ちゃんにお渡ししています。ですので、議員お見込みのとおり、第二子、第三子についてもお渡ししております。配布している図

書が9巻ありまして、重ならないような形で、それぞれお渡ししているという  
ような状況です。

- 1 3 番 先ほど、町長の御答弁の中で、おおむね好評であるというふうに、喜ばれて  
いるというような御答弁をいただいて、私もすごく安心をしたというか、よか  
ったなというふうに感じているところでございます。ブックスタートは保護者、  
もしくはお父さんやお母さんが赤ちゃんに読み聞かせてあげるという親子のコ  
ミュニケーションであると思います。絵本を通じて親子の絆もより深まってい  
くというふうに考えます。

そこで、今回このブックスタートの事業がとてもいい形になっているという  
ところを踏まえた上で、本との出会いというのは幼児期の子供にとっては、家  
庭での読書環境が左右をする、大事であるというふうに考えます。

そこで、もう一步先の取組として、セカンドブック事業の提案をしたいと思  
います。今3歳6か月健診やもしくは就学前という時期に実施をされている、  
全国では自治体もあろうかなというふうに思います。どこの時期で、セカンド  
ですから2回目なのですけれども、子育て期において今度は赤ちゃんというか、  
3歳になるのか、就学前になるのかですけれども、今度は本を本人が選んでプ  
レゼントするという事業なのですけれども、提案をさせていただきたいと思  
いますがいかがでしょうか。

- 子育て健康課長 議員提案のセカンドブックにつきましてですが、今のところは絵本のきっか  
けとした紹介、絵本を事業の展開としては1歳児と2歳6か月の健診時にいろ  
いろ図書館、生涯学習課と連携して読み聞かせを含めて事業展開しているところ  
でございますが、議員から提案があったとおり、そういった3歳以上という  
機会につきましては、また今後そういった機会を含めて事業展開できればとい  
うことで、生涯学習課、図書館といずれにしろ連携した形で展開ができればと  
いうことで検討したいと思います。

- 1 3 番 ぜひ前向きなというか、検討をしていただくように期待をしたいと思  
います。  
そこで、先ほども申し上げたのですが、前回この読書の活動、推進という  
ところで質問させていただいたときに、ファミリー読書デーの推進というのを提  
案させていただいておりました。今ちょっと見ると、見るというか、町内で見  
ると、ファミリー読書デーの啓発だったりとか、子供たちへの啓発というのは

されていないというように思うのですが、第三次計画が今策定中ということでしたが、県の計画の中にもファミリー読書デー、今のセカンドブックなども計画の中に組み込まれております。本町においては、ファミリー読書デーの推進というのは、そのときにやりますという御答弁をいただいておりますので、今の状況をお伺いしたいと思います。

生涯学習課長　ただいま第三次の読書推進計画を策定している中で、やはり課題となっているところの中で非常に子供が発達した中で、両親も忙しくて読み聞かせができなくなる傾向があるというような形で、ファミリー読書の推進等はちょっと停滞している部分もありますが、これを機に、策定を機にまたそちらのほうのファミリー読書の推進を図っていきたいと考えています。

1　　3　　番　　ぜひとも図っていくという御答弁をいただきましたので、これからの計画なり施策の方向性なりを見ていきたいなというふうに思いまして、期待をしたいと思います。

最後というか、電子書籍の件なのですが、今のところは初期投資もシステムの予算も大きくかかるというところで、今のところ考えはないということでしたけれども、近隣の町に最近コロナの関係で図書館に行けないと、本を借りに行けないという声もあり、電子図書館を導入した近隣の市町村もございます。とても好評であるということですので、ちょっと今答弁はいいですが、今後電子図書館、電子書籍というのは、紙の本と同時に電子書籍は必要になってくるものなのかなというふうに感じますので、ぜひとも、将来的に、考えていただきたいなというふうにちょっと思います。これはこれで質問は終わりにしたいと思います。

2項目めの、「おーい！元気会」の件について質問させていただきます。

先ほど「おーい！元気会」の人材育成というところで、なかなか公募をしても集まってこないという現状があるということをお伺いしました。今まで50人の講義を受けていて、20名ですね、今活動されていると。この20名の中には第1期から通算で十六、七年をずっと活動されている方も7名いらっしゃるということで、本当にありがたいというか、ボランティアですからありがたいなという思いでいっぱいでございます。

ここで、やはり高齢になられる方もいらっしゃるって、逆に自分が元気会に参

加する側になりたいというようにお声も頂いたりしております。ですけれども、ボランティアをやめると言っているわけではないので、この形を続けていくというお考えなのであれば、やはり何か手だてを考えなければいけないと思うのですがいかがでしょうか。

福 祉 課 長     まずは、サポーターの皆さん、そして会場ボランティアの皆様の日頃の御協力に対しまして心から感謝を申し上げるところでございます。

現状の課題につきましては、私も認識しております。先ほど町長の答弁にもございましたように、今の御質問に対しましてはボランティアポイント制度、こちらは一応64歳以下にまで拡充することも視野に入れて、来年度以降もやっていきたいというふうに考えております。

また、今後の体制、在り方、こちらの詳細につきましては、主に役員の方々、サポーターの役員の方々とともに検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

1     3     番     もちろん、サポーターの皆さんと本当に密になって、今後どうしていけばいいのかという連携を取って、この元気会というのはすごく長く続いているのはサポーターさんのおかげだと本当に思います。このサポーターさんがいい形で残っていただく方もいらっしゃるれば、卒業して自分が参加する側に回る、今度は参加した側に回った方々は近隣のお友達を連れて元気会に来てくださるといふ、そういう持続可能な事業に今後なっていくことを期待したいし、そうやっていくのではないかなというふうに考えます。

先ほどのボランティアポイントの件ですけれども、このボランティアポイントはちょっと64歳以下の対象を広げることも視野に入れてということでしたけれども、介護保険の中ですから、64から何歳までっていうのは決まっているのでしょうか。

福 祉 課 長     ボランティアポイント制度につきましては、やはり今議員おっしゃるように65歳以上ということで、こちらの「おーい！元気会」でこちらの事業につきましては、サポートする側、そして参加する側を問わず、高齢者の介護予防を進めていくという事業でございます。そういった事業を背景といたしますと、参加する側、そしてサポートする側もやはり65歳以上ということになるのですけれども、これが予算もちろんこれから検討していくところでございますので、

確定はしておりませんが、仮に64歳以下にまで拡充するというのであれば、その部分につきましては介護保険の制度の中ではなくて、会計的にいえば一般会計というような形の中で検討していくのかなというふうに考えています。

1 3 番 分かりました。

山北の例を取ると、小学生もボランティアポイントの対象者になっているということも耳にしておりますので、これは期待をしていきたいなというふうに思います。

もう1つは、もう少しボランティアという範囲を広げるべきではないかなというふうに考えるのですがいかがでしょうか。元気会だけではなくてということですね。例えば、認知症カフェとかありますから。

福祉課長 あくまでも私、福祉課長でございます。福祉という部分での視点からお答えをさせていただきます。

元気会におけるボランティアポイント制度につきましては、やはり先ほど来申し上げますとおり、介護予防におけるパイロット事業として今年度から始まっているところでございます。また、今後課題とか成果、この辺についてはまだ検証の余地がございます。そういった検証をする中で、必要によっては今議員御指摘の認知症カフェのサポーター、こういったところにまで拡大することもあり得るとは考えております。

1 3 番 これはちょっと期待をしたいなというふうに思います。

最後に、ちょっと時間がないのですが、今のサポーターさんが一番危惧している、心配されているのは、自分たちがサポーターを卒業してこの元気会が存続していくのだろうか、継続していくのだろうかということをとっても心配をされているんじゃないかなというふうに思います。続けていきたいけれどもという気持ちはたくさんあるのですけれども、これまで形が変わってサポーターさんが元気会を進めていく形になる前は、もう少し町のほうのお手伝いというか、協力があったというふうに聞いております。例えば体操だけでも町側に少し役割分担を移管できないかなというふうに感じるのですね。やっぱりコロナにおいて回数が増えて体操をたくさんやらなきゃいけなくなったと。そういう部分に関しては、町も少し配慮をしていただくべきなのではないかなというふうに思います。いかがでしょうか。



福祉課長　やはり詳細につきましては、今後役員の方々と検討を進める中ではございますが、先ほど申し上げましたように、この事業はもちろんサポーターの皆さんの御負担ということは十分承知しております。この辺についても検討しなければいけないと思っておりますが、この事業の趣旨がサポートする側、そして参加する側、両者の高齢者がこの活動を通じて介護予防を進めるという大きな目的がございます。その辺も十分御理解いただきたいというふうに思っております。

議長　長　以上で、13番議員、伊藤奈穂子君の一般質問を終わります。

ここで、昼食休憩といたします。再開は13時。

( 11時55分 休憩 )

( 13時00分 再開 )

議長　長　休憩を解いて再開いたします。

引き続き、通告9番、1番議員、大石舞君。

1番　　こんにちは。通告9番、1番議員、大石舞です。

冒頭に、新型コロナウイルス感染症により、多くの国民、町民が困難に直面しています。医療や介護従事者を始め、対応に当たられている全ての方々に感謝を述べるとともに、一町議会議員として自分自身も住民の苦難軽減のために行動する決意です。

では、通告に従い、1「本町の就学援助制度について」伺います。

現在コロナ禍において、ひとり親世帯や子供の貧困が深刻な状況であると改めて明らかになっています。2019年の厚労省の調査によると、日本における子供の貧困率は13.5%、ひとり親世帯の貧困率は48.2%です。同年に内閣府が策定した子供の貧困対策に関する大綱では、就学援助が子供の貧困対策として位置づけられています。全ての子どもに学びを保障するための支援の1つが就学援助であるということです。全国の利用率は15.72%、およそ6人から7人に1人がこの制度を利用しています。本町の就学援助制度は新入学児童・生徒学用品費や給食費、修学旅行費などを補助しております。昨年からは新入学児童・生徒学用品費の入学前の支給が開始されるなど、制度の発展のために尽力しておられることを存じております。この対象者は生活保護を受けている要保護世帯と教育委員会が認定する準要保護世帯であります。この準要保護世帯に